

**平成28年度**  
**教育に関する事務の点検・評価報告書**

**平成29年8月**

**亀山市教育委員会**

# 目

# 次

I	はじめに	1
II	平成28年度 亀山市の教育行政	2
III	点検・評価の対象となる事務	14
IV	学識経験者による意見	16
V	教育委員会による点検・評価	23

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められています。

亀山市教育委員会では、平成28年度における市の事務事業評価対象事業のほか、亀山市学校教育ビジョン、亀山市生涯学習計画及び亀山市子どもの読書活動推進計画の取組状況等について、担当室自らが1次評価を行い、学識経験者2名から意見をいただいた後、最終的に教育委員会において点検・評価を行いました。

その結果について、「平成28年度教育に関する事務の点検・評価報告書」として作成しましたので、報告いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## Ⅱ 平成28年度 亀山市の教育行政

### 1 平成28年度教育方針

国においては、政府の教育再生実行会議において、これまでに8次にわたり提言がまとめられ、中央教育審議会において審議と逐次答申等が行われています。この中で、「チームとしての学校」や「地域と学校の連携・協働の推進」などの答申内容を推進していくため、本年1月に「次世代の学校・地域」創生プランが策定され、学校と地域の関係を、より一層強めることで、両者が一体となって地域とともにある学校の実現に向けて、体系的な取組を進めていくこととしています。

一方、三重県においては、本年3月、三重の教育の基本的な方針や施策を定めた「三重県教育施策 大綱」が策定されました。「生き抜いていく力」の育成と「教育安心県」の実現、教育への県民力の結集などの6つの基本方針と11の教育施策が掲げられています。それを踏まえて10年先を見据えた計画として、「三重県教育ビジョン」が策定され、「三重の教育宣言」を基本理念として8つの重点取組を定め、着実に実行していくとしています。また、子どもの貧困対策の方針や取組などを示した「三重県子どもの貧困対策計画」が新たに策定され、地域の実情に応じた施策に取り組んでいくとしています。

こうした、国や県の動向や施策を見極めつつ、亀山市においては、「第1次亀山市総合計画後期基本計画第2次実施計画」の事業のほか、各種計画を着実に推進するとともに、次期「亀山市学校教育ビジョン」及び「亀山市生涯学習計画」の策定を進めます。

また、本年4月から改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律による新たな教育委員会制度へ移行しました。教育を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、迅速な危機管理体制を構築し、新制度が機能するように努めます。

### 2 亀山市学校教育ビジョン

#### (1) 基本理念

- ① 亀山市の自然、歴史・文化や地域のよさ、人とのつながりを大切にし、5万人都市としての特性、個性を活かす教育の実現
- ② 子どもが確かな学力を身につけ、心身ともに健やかに成長し、自己肯定感を持つことができる教育の推進
- ③ 亀山市の教育の基盤として、子どもが安心し、信頼することができる教育環境の整備

## (2) 基本目標

亀山市の学校教育における現状と課題をふまえ、次の三つの基本目標の具現化を図るため取組を進めます。

### ① 「亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育」

- ・ 地域の実情やニーズを的確に把握し、教育資源を最大限に活かした創造的な教育活動を実施し、より一層地域から信頼される特色ある学校づくりを進めます。
- ・ 学力向上の三本柱である「学習規律の徹底」「授業改善」「学習習慣の確立」の取り組みや読書活動の取り組み、ICTを効果的に活用した授業や指導方法の工夫、情報モラル教育の推進等により学力向上を図ります。また、家庭の協力を得ながら、子どもたちに変化する社会に対応し主体的に生きていく知・徳・体のバランスのとれた生きる力が身につくよう努めます。

### ② 「すべての子どもの学びを支え、心をはぐくむ教育」

- ・ 青少年期は感性や情緒などが成長する時期にあることから、体験を通じた人権教育や道徳教育の推進を図り、家庭や地域と協力し基本的生活習慣の定着を図るとともに、心の発育を促し、規範意識の向上や問題行動などへの未然防止を進めます。
- ・ 保幼・小・中・高がつながる一貫した支援体制の構築や更なる関係機関との連携、教職員の専門性と指導力の向上を図ります。また、外国につながる児童生徒への日本語指導の充実・学習支援を一層推進します。
- ・ 子どもたちを取り巻く環境の変化に対応した健康の保持増進や基礎体力づくりに関する取り組み、地産地消や継続的かつ実効性のある食育指導を推進します。

### ③ 「子どもの未来を拓く教育環境の整備」

- ・ 多様な子どもや保護者のニーズに対応するため教職員の意識改革や学校組織体制の充実を進め、学校経営品質向上活動による改善を推進します。また、家庭や地域の教育力の向上や学校区を単位とした地域との協働について継続強化して取り組みます。
- ・ 安全で快適な学校施設の整備・改修を計画的に進めていく必要があります。また、市立図書館との連携による学校図書館の充実を進めます。
- ・ 教職員の危機管理意識や能力の向上、子どもの安全教育を推進します。
- ・ 子どもたちの健全育成に向け、就学前からの一貫した本市の教育の実現のため、保幼・小・中の教職員の連携や専門性の向上、幼稚園と保育所の一体化の検討を行います。

(3) 亀山市学校教育ビジョン「基本目標」に対する成果指標

目 標		目標数値 (H28 年度)	H25 年度 実績	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績
1	亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育	学校評価アンケートにおける授業理解度について (肯定的な回答をした児童・生徒の割合) 小学校 92% 中学校 78%	小学校 90% 中学校 79%	小学校 89% 中学校 81%	小学校 88% 中学校 83%	小学校 89% 中学校 81%
2	すべての子どもの学びを支え、心をはぐくむ教育	学校評価アンケートにおける学校生活満足度について (肯定的な回答をした児童・生徒の割合) 小中学校 90%	小中学校 91%	小中学校 90%	小中学校 91%	小中学校 90%
3	子どもの未来を拓く教育環境の整備を達成するため	コミュニティスクール (学校運営協議会) 等の実施校数 3 校	1 校	2 校	3 校	3 校

### 3 亀山市生涯学習計画

#### (1) 基本理念

豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流

#### (2) 基本目標

基本理念である『豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流』をもとに、具体的な施策・事業を推進し、それを形のあるものとするため、特に、次の4つの柱を基本目標とします。

##### ①「自主的・自発的学習のきっかけづくり」

- ・生涯学習においては、学習を始めるための「きっかけづくり」や「適切な情報」が重要です。そこで、市民の自主的・自発的な学習活動を支援するために、市が中心となり学習のきっかけとなる情報収集とPRを積極的に行い、市民が容易に情報を共有できる環境づくりを進めます。

##### ②「だれもが学べる学習環境づくり」

- ・子どもからお年寄りまで、生涯を通じて学ぶことのできる学習環境づくりが求められています。市民各層の幅広く多様なニーズに対応して学習の機会と場づくりに努めるとともに、市民が自主的に企画し運営する取組を促進します。

##### ③「亀山の地域資源を活かした学習の展開」

- ・市民が共有する豊かな歴史・文化と自然は、私たちの心の拠り所であり誇りです。地域ごとの歴史・文化をともに学び、再発見し、周辺の身近な自然環境を学ぶことにより、地域が生き生きとするような新しい地域文化を創りあげる学習を進めます。

##### ④「ともに学び生き活きとした地域社会（人とまち）の実現」

- ・すべての地域住民がともに生き活きと学び、個性と能力を発揮しながら、「わが地域」を創り上げていきます。また、学校教育と社会教育がともに協力しながら、地域に密着した学習を進めることにより、地域（人とまち）づくりを推進します。

(3) 亀山市生涯学習計画「基本目標」に対する数値目標

目 標		目標数値 (H28 年度)	H25 年度 実績	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績
1	自主的・自発的学習のきっかけづくり	「生涯学習」に対する認知度 70%	—	—	—	70%
2	だれもが学べる学習環境づくり	公民館講座・行政出前講座の年間受講者数 21,750 人	20,477 人 行政出前講座 12,626 人 公民館講座 7,851 人	24,617 人 行政出前講座 17,183 人 公民館講座 7,434 人	25,320 人 行政出前講座 18,421 人 公民館講座 6,899 人	22,710 人 行政出前講座 15,690 人 公民館講座 7,020 人
3	亀山の地域資源を活かした学習の展開	歴史文化講座の年間受講者数 1,800 人	3,233 人 まちなみ文化財室 2,377 人 歴史博物館 880 人	2,533 人 まちなみ文化財室 1,760 人 歴史博物館 773 人	3,461 人 まちなみ文化財室 2,028 人 歴史博物館 1,433 人	3,144 人 まちなみ文化財室 1,833 人 歴史博物館 1,311 人
4	ともに学び生き生きとした地域社会(人とまち)の実現	放課後子ども教室のボランティア人数 9,600 人	8,995 人	10,014 人	10,176 人	8,422 人

## 4 使命・目標

### (1) 使命・目標

- ①児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上に取り組みます。
- ②子どもたちの基本的生活習慣の確立など、家庭教育力の向上・支援に努めます。
- ③学校施設の整備を進め、安全で快適な学習環境をつくります。
- ④生涯学習社会の実現に向け、誰もが学べる環境づくりを進めます。

### (2) 実施方針

- ①「亀山市学力向上推進計画」に基づく取組を着実に推進します。
  - ・継続した授業改善により授業力向上を図るとともに、少人数教育推進教員によるきめ細かな指導など、指導の充実に取り組みます。
  - ・家庭における児童生徒の学習や基本的生活習慣の確立に向け働きかけます。
  - ・学習環境が厳しい児童生徒への学習支援の充実に取り組みます。
- ②今日的な教育課題に対応する学校教育ビジョンを策定します。
  - ・これまでの亀山の教育の成果を踏まえ、今日的な教育課題に対応する指針としての学校教育ビジョンを策定します。
- ③地域と連携した学校づくりを進めるとともに、地域の中で子どもたちを育成し見守ります。
  - ・地域と一体となった学校運営や教育活動を推進し、地域の核となる学校づくりを目指します。
  - ・地域の方々の参画を得て、放課後子ども教室など子どもたちの居場所づくりに取り組みます。
- ④快適で安心・安全な学校環境の整備を行います。
  - ・川崎小学校校舎改築事業を始めとして、安心して快適な学校・幼稚園生活ができるよう、施設の整備・改修を計画的に進めます。
- ⑤生涯学習活動の普及・充実に努めます。
  - ・学びを通じてまちづくりを進めるしくみを体系化した生涯学習計画を策定します。
  - ・市民の学習意欲の向上に資するよう、図書館の快適な環境の創出に取り組みます。

## 5 教育委員会

### (1) 教育委員会

役 職	氏 名	任 期
教 育 長	服 部 裕	平成 28 年 9 月 1 日～平成 31 年 8 月 31 日
教育長職務代理人	井 上 恭 司	平成 29 年 2 月 22 日～平成 31 年 2 月 21 日
委 員	大 萱 宗 靖	平成 26 年 2 月 22 日～平成 30 年 2 月 21 日
委 員	太 田 淳 子	平成 29 年 2 月 22 日～平成 33 年 2 月 21 日
委 員	宮 村 由 久	平成 28 年 3 月 28 日～平成 32 年 3 月 27 日

### (2) 審議事項（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月） 審議事項 36 件

○平成 28 年 4 月定例会（平成 28 年 4 月 28 日開催）

- ・ 亀山市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ・ 専決処分した事件の承認について（10 件）

○平成 28 年第 4 回臨時会（平成 28 年 5 月 18 日開催）

- ・ 平成 28 年 6 月亀山市議会定例会教育行政現況報告について

○平成 28 年 5 月定例会（平成 28 年 5 月 26 日開催）

- ・ 亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- ・ 専決処分した事件の承認について（3 件）

○平成 28 年 6 月定例会（平成 28 年 6 月 23 日開催）

- ・ 人事案件について
- ・ 亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について
- ・ 専決処分した事件の承認について（1 件）

○平成 28 年 7 月定例会（平成 28 年 7 月 21 日開催）

- ・ 人事案件について（2 件）

○平成 28 年第 5 回臨時会（平成 28 年 8 月 10 日開催）

- ・ 平成 28 年 9 月亀山市議会定例会教育行政現況報告について
- ・ 「亀山市学校教育ビジョン」の方向性（骨子：案）
- ・ 「亀山市生涯学習計画」の方向性（骨子：案）

○平成 28 年第 6 回臨時会（平成 28 年 8 月 18 日開催）

- ・ 平成 27 年度教育委員会活動の点検・評価報告書について

○平成 28 年 8 月定例会（平成 28 年 8 月 25 日開催）

- ・ 亀山市立図書館条例施行規則の一部改正について

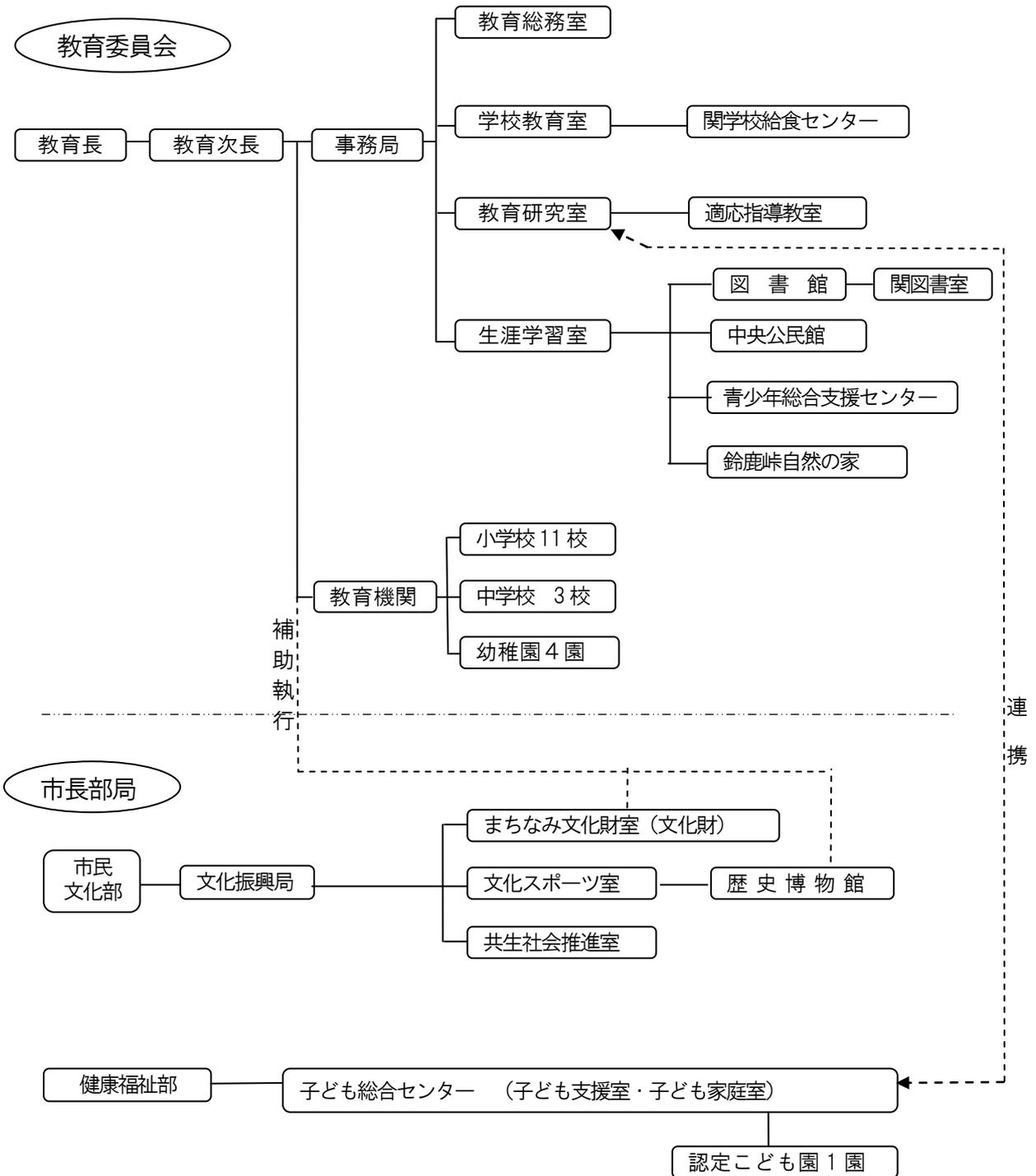
- ・ 亀山市視覚障がい者等の録音図書の利用に関する要綱の制定について
- 平成 28 年第 7 回臨時会（平成 28 年 8 月 26 日開催）
  - ・ 県費教職員の人事異動（案）について
  - ・ 市職員の人事異動（案）について
- 平成 28 年第 8 回臨時会（平成 28 年 9 月 1 日開催）
- 平成 28 年 9 月定例会（平成 28 年 9 月 29 日開催）
  - ・ 専決処分した事件の承認について（3 件）
- 平成 28 年第 9 回臨時会（平成 28 年 10 月 14 日開催）
  - ・ 亀山市立図書館の今後の方向性（案）について
- 平成 28 年 10 月定例会（平成 28 年 10 月 27 日開催）
- 平成 28 年第 10 回臨時会（平成 28 年 11 月 8 日開催）
  - ・ 平成 28 年 12 月亀山市議会定例会教育行政現況報告について
- 平成 28 年 11 月定例会（平成 28 年 11 月 29 日開催）
  - ・ 専決処分した事件の承認について（2 件）
- 平成 28 年第 11 回臨時会（平成 28 年 12 月 9 日開催）
  - ・ 県費教職員の人事異動（案）について
  - ・ 市教職員の人事異動（案）について
- 平成 28 年 12 月定例会（平成 28 年 12 月 16 日開催）
  - ・ 亀山市就学等に関する規則の一部を改正する規則
- 平成 29 年 1 月定例会（平成 29 年 1 月 18 日開催）
  - ・ 専決処分した事件の承認について（2 件）
- 平成 29 年第 1 回臨時会（平成 28 年 2 月 9 日開催）
  - ・ 平成 29 年 3 月亀山市議会定例会教育行政一般方針について
  - ・ 亀山市いじめ防止基本方針の一部改正について
- 平成 29 年 2 月定例会（平成 29 年 2 月 22 日開催）
- 平成 29 年第 2 回臨時会（平成 29 年 3 月 1 日開催）
  - ・ 県費教職員の人事異動(案)について
- 平成 29 年第 3 回臨時会（平成 29 年 3 月 6 日開催）
- 平成 29 年第 4 回臨時会（平成 29 年 3 月 17 日開催）
  - ・ 市職員の人事異動（案）について
- 平成 29 年 3 月定例会（平成 29 年 3 月 24 日開催）
  - ・ 亀山市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
  - ・ 亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
  - ・ 亀山市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部改正について
  - ・ 亀山市学校教育ビジョンの策定について

- ・ 亀山市学力向上推進計画〔改定版〕の策定について
- ・ 亀山市生涯学習計画の策定について
- ・ 亀山市子どもの読書活動推進計画の策定について
- ・ 亀山市学校運営協議会を設置する学校の指定について
- ・ 亀山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- ・ 亀山市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ・ 亀山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

※平成 28 年度条例・規則等の制定、一部改正等の状況

種 別	制 定	一部改正	廃 止
条 例	—	—	—
規 則	—	5	—
規 定	1	—	—
要 綱	1	5	—
その他	4	1	—

## 6 事務局・教育機関等



## 7 事務分掌

### (1) 事務局

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

室名	事務分掌
教育総務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育委員会の会議に関する事。</li> <li>(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事。</li> <li>(3) 補助執行に関する事。</li> <li>(4) 教育委員会所管職員(県費負担職員を除く。)の人事及び給与に関する事。</li> <li>(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する事。</li> <li>(6) 職員共済組合に関する事。</li> <li>(7) 公印の管理に関する事。</li> <li>(8) 教育調査及び統計に関する事。</li> <li>(9) 請願及び陳情に関する事。</li> <li>(10) 広報及び渉外に関する事。</li> <li>(11) 教育行政に関する相談に関する事。</li> <li>(12) 公告式に関する事。</li> <li>(13) 秘書、儀式及び表彰(県費負担職員を除く。)に関する事。</li> <li>(14) 文書等の収発に関する事。</li> <li>(15) 教育財産の取得の申出に関する事。</li> <li>(16) 利用者負担額の決定、徴収、減免及び還付に関する事。</li> <li>(17) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第19条第1項第1号に該当する小学校就学前子どもについて支給認定を行う事。</li> <li>(18) 市立幼稚園において受ける教育について施設型給付費を支給する事。</li> <li>(19) 室、学校及び学校給食施設の予算の調整並びに執行に関する事。</li> <li>(20) 学校及び学校給食施設の建設計画に関する事。</li> <li>(21) 学校及び学校給食施設の設置、変更、管理及び廃止に関する事。</li> <li>(22) 幼児用マイクロバス及び小学校用スクールバスの運行に関する事。</li> <li>(23) 事務局の他の室に属しない事。</li> </ul>
学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 室及び学校の予算の調整及び執行に関する事。</li> <li>(2) 就学に関する事。</li> <li>(3) 通学区域及び通学路に関する事。</li> <li>(4) 学校保健及び衛生に関する事。</li> <li>(5) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。</li> <li>(6) 学校給食に関する事。</li> <li>(7) 亀山市関学校給食センターの運営に関する事。</li> <li>(8) 教育職員の免許に関する事。</li> <li>(9) 教育関係職員の人事、サービス及び福利厚生に関する事。</li> <li>(10) 学級編制及び教職員組織に関する事。</li> <li>(11) 教育職員の表彰に関する事。</li> <li>(12) 就学援助及び就学奨励に関する事。</li> <li>(13) 学校の管理運営に関する事。</li> <li>(14) 事務の共同実施に関する事。</li> <li>(15) 教材備品に関する事。</li> </ul>

室名	事務分掌
教育研究室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 室及び学校の予算の調整及び執行に関する事。</li> <li>(2) 就学指導に関する事。</li> <li>(3) 教育関係職員の研修に関する事。</li> <li>(4) 教育課程及び教育計画に関する事。</li> <li>(5) 教科用図書に関する事。</li> <li>(6) 学校教育の指導及び助言に関する事。</li> <li>(7) 学校教育の指導面に係る調査及び研究に関する事。</li> <li>(8) 教育に必要な教育資料の収集及び提供に関する事。</li> <li>(9) 教育相談及び適応指導に関する事。</li> <li>(10) 生徒指導に関する事。</li> <li>(11) 学校における人権教育に関する事。</li> <li>(12) 読書活動に関する事。</li> <li>(13) 情報教育に関する事。</li> </ul>
生涯学習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会教育委員に関する事。</li> <li>(2) 生涯学習の振興に関する企画及び調査研究に関する事。</li> <li>(3) 社会教育関係施設の設置、変更、管理、運営及び廃止に関する事。</li> <li>(4) 社会教育の企画、調査及び指導に関する事。</li> <li>(5) 家庭教育支援に関する事。</li> <li>(6) 成人教育に関する事。</li> <li>(7) 公民館活動に関する事。</li> <li>(8) 視聴覚教育に関する事。</li> <li>(9) 社会教育関係団体の育成指導に関する事。</li> <li>(10) ユネスコ活動に関する事。</li> <li>(11) 図書館の管理及び運営に関する事。</li> <li>(12) 青少年総合支援センターの運営に関する事。</li> <li>(13) 青少年の健全育成に関する事。</li> </ul>

## (2) 図書館

名称	事務分掌
図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書館の施設及び設備の維持管理に関する事。</li> <li>(2) 図書館資料の受入れ、整理及び保存に関する事。</li> <li>(3) 図書の貸出し、返却等利用に関する事。</li> <li>(4) 読書相談等に関する事。</li> <li>(5) その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業に関する事。</li> </ul>

### Ⅲ 点検・評価の対象となる事務

#### 1 対象事務

点検及び評価の対象は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条により「教育委員会の職務権限」として規定されている教育に関する事務の管理及び執行の状況です。このことから評価対象は、教育委員会が所管する教育行政全般としますが、主に「第1次亀山市総合計画後期基本計画」に基づく、第2次実施計画の教育委員会各室が所管する施策（主要事業13事業）のほか、標準事業25事業や「亀山市学校教育ビジョン」、「亀山市生涯学習計画」及び「亀山市子どもの読書活動推進計画」の平成28年度における各取組状況などについて、評価を実施しました。

なお、「文化財の保護に関すること」及び「歴史博物館に関すること」については、補助執行により市長部局において実施していますので、対象外とします。

#### 【主要事業】

- ・川崎小学校改築事業
- ・生活困窮者自立
- ・少人数教育推進事業
- ・外国語指導助手配置事業
- ・中学校給食実施事業
- ・個の学び支援事業（幼稚園）
- ・個の学び支援事業（小学校）
- ・個の学び支援事業（中学校）
- ・学力向上推進事業
- ・情報教育推進事業（小学校）
- ・情報教育推進事業（中学校）
- ・学校図書館支援事業
- ・放課後子ども教室推進事業

#### 【標準事業】

- ・施設整備費（小学校費）
- ・施設整備費（中学校費）
- ・施設整備費（幼稚園費）
- ・私立学校等助成事業
- ・地場農畜産物利用推進事業
- ・特色ある学校づくり事業（小学校費）
- ・特色ある学校づくり事業（中学校費）
- ・コミュニティスクール推進事業
- ・幼児教育推進事業
- ・体育・文化活動支援事業（小学校費）
- ・体育・文化活動支援事業（中学校費）
- ・中学校体験活動支援事業
- ・教職員研修事業
- ・道徳・人権教育推進事業
- ・適応指導教室事業
- ・生徒指導充実事業
- ・特別支援教育推進事業
- ・外国人児童生徒教育支援事業
- ・子育て学習展開事業
- ・中央公民館活動推進費
- ・青少年自立支援事業
- ・青少年総合支援センター費
- ・婦人団体育成費
- ・青少年健全育成費
- ・成人式開催費

## 2 評価基準（1次評価）

事務事業評価シートは各事業における成果の総合判定を、また亀山市学校教育ビジョン及び亀山市生涯学習計画については、平成28年度の取組状況について、事業の各担当室において1次評価を実施しました。その評価基準は次のとおりです。

### 【事務事業評価シート】

- A … 順調に進んだ
- B … まずまず進んだ
- C … あまり進まなかった
- D … 進まなかった

※点検・評価において使用した事業の評価シートは、市の行政評価との整合を図るため、これを活用しています。

### 【亀山市学校教育ビジョン、亀山市生涯学習計画】

- 5 … 達成度が概ね100%以上
- 4 … 達成度が概ね80%以上
- 3 … 達成度が概ね60%以上
- 2 … 達成度が概ね30%以上
- 1 … 達成度が概ね30%未満
- 0 … 未着手

※亀山市子どもの読書活動推進計画については、平成27年度の実績・進捗状況を記載しています。

## IV 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、2名の学識経験者から意見をいただきました。

名 前	所 属 等
なか 仲 りつこ 律子	鈴鹿大学国際人間科学部国際学科 教授
ふるた 古田 まさみ 正美	三重大学生物資源学部 非常勤講師 元 株式会社鳥羽水族館 館長

### ○仲律子氏からの意見

#### 【全体の事業について】

- 1 担当者による昨年度報告の中に、「昨年度の点検・評価の委員からのご指摘を受けて～」という回答が少なかった。担当者の交代によるものと考えられるが、昨年度の点検・評価でどのような内容が指摘され、それがどのように改善されたかを明確に回答することは必要であろう。
- 2 事務事業の遂行を評価する指標の値が減少しているにも関わらず、A評価がなされている点について説明が不十分である。もしその管理指標に妥当性が無いのであれば、A評価に値するエビデンスを追加資料として提出することが必要であろう。評価は客観的になされるべきである。
- 3 教育事業予算は昨年度より13%増加しており、全体としては、事務事業においておおむね良好という印象を受ける。真摯に教育事業に取り組み、改善の努力がなされていると評価できる。但し、昨年度と比べて点検・評価の説明における丁寧さに欠ける印象は否めない。

#### 【個別の事業について】

- 4 小学校の英語の教科化について、次期学習指導要領についての中央教育審議会からの答申で2020年度小学校5・6年次から教科としての英語が開始されることになった。先行実施が行われる場合は2018年度から「総合的な学習の時間」の一部を英語に振り替えて実施することもあり、力のあるALTの確保も含めて、小学校教諭の英語能力を高めるための方策を検討する必要がある。すでに小学校教諭のための研修の場を作ったり、カリキュラムマネジメントをスタートさせたりしているという報告があったが、入念な準備を引き続き行ってほしい。
- 5 昨年度、中学校における個の学び支援事業で以下の提案を行っている。「学習生活相談員と特別支援学級介助員の配置のバランスが難しいと考えられる。思春期という発達段階では、支援を受けていることを周囲に知られることを嫌がる傾向にあるため、個への対応も必要であるが、集団を対象としたソーシャル・スキル・トレ

ーニング（SST）や心理教育等の働きかけを同時に行い、集団としてコミュニケーション能力を高めていく取り組みも必要ではないかと考えられる。」この提案については、SSTを取り入れた関わり方やインクルーシヴ教育を実施しているという回答であったが、十分ではないと思われる。

- 6 昨年度、情報教育推進事業では、タブレット 50 台を購入し、特別支援 31 学級、通級 4 学級に導入したことの報告を受けた。今年度はタブレット 470 台を購入し、設置場所を限定せずに 1 人 1 台の使用ができるように購入を進めていると継続実施の報告があった。これらの事業は、発達障がいのある児童生徒は、定型発達の児童生徒とは記憶の特徴が異なり、アウトプットがスムーズに行えないことが多いため、タブレット等のツールを使用することで学習の促進が図られるのではないかと考えられるため期待している。
- 7 昨年度からの継続になるが、熊本地震における児童生徒の心のケアを参考にすると、発災後にどのような心のケアが行うのかを平時から検討しておく必要がある。児童生徒の心の状態を知るために、どのような調査を行うのか、個別カウンセリングを重視するのか、心理教育を中心に行うのか、外部からの応援をどのように依頼するのか、その取りまとめをどうするのか、学校集団守秘義務の範囲をどう扱うのか等の細部にわたる検討をお願いしたい。
- 8 昨年度からの継続であるが、学校図書館支援事業では、読書習慣の定着を図ることが目的とされている。読書習慣を身につけつつ、その知識をどのように活用するかというところまで発展させていくことが望まれる。昨今、図書館に求められているラーニングコモンズという多様な情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」としての活用を念頭に置きながら、学校図書館支援事業を検討していくことを希望する。
- 9 昨年度の報告の中で、放課後子ども教室推進事業における、コミュニティセンターや学校を開放するというゆるやかな居場所作りを目指すことが挙げられていた。今年度はそれを受けて、保護者からの要望も多い夏休み期間の居場所創出の一手法として期間限定の放課後児童クラブの実施を行ったことが実績として報告された。昨年度の課題を検討する中で、一つの方策を見いだせたことは評価に値する。
- 10 亀山市では学校給食における地産地消を推進し、学校給食の充実を図る「かめやまっ子給食」などの取り組みを行ってきたが、その成果として、第 11 回全国学校給食甲子園において、亀山市の給食のレシピが三重県代表に選ばれたことは、日頃の取り組みの成果であると考えられる。今後も学校給食の充実のために、さらなる啓発活動を行うことを期待している。
- 11 特色ある学校づくり事業で、保護者や地域の方々の学校への参画を推進しているものの、学習ボランティアやゲストティーチャーの事前把握ができていなかったため、前年度よりも実績値が減少しているという説明があった。是非、事前の情報収集や情報共有を積極的にすすめ、各校の豊かな教育資源を有効に活かすことができるように、改善をお願いしたい。

- 12 昨年度からの継続であるが、保幼小接続カリキュラムや保幼共通カリキュラムなどの幼児教育推進事業については、亀山市は先進的であり、きめ細かな支援体制を整えていることは評価に値する。今年度の報告ではリズムダンスを通して、保幼・小間での指導方法の共有ができたことは、直接指導に活かせる具体的な方策を講じられたということであろう。一方で、青少年自立支援事業においては、ふれあい教室の職員との連携を行っているものの、青少年の実態把握が困難な状況であることに変わりはない。教育、保健、医療、福祉、労働等の連携体制を整える必要があるかと思われる。
- 13 今年度の点検・評価で、スクールカウンセラー（以下、SCとする。）の配置については微増という報告があった。昨年度以前の報告に、配当時間に制限があったり、未配置校があったりという課題があったが、SCの増員を検討してもらいたい。学校の実態を把握している派遣SCがいることで、非常時の対応がスムーズに行えるため、今後の児童生徒への心のケアを考える上で、SCの増員は必須事項であろう。
- 14 道徳教育については、2018年度から小学校で、2019年度から中学校で、教科書に基づく授業が行われる予定であり、開始まであまり時間がないため、どのように道徳教育を実施していくのかを亀山市教育委員会全体で取り組む必要がある。登場人物の心情の読み取りのような授業ではなく、様々な価値観を認め合うことができるような道徳の授業の実施や、評価のあり方などのさらなる検討を重ねてもらいたい。
- 15 中央公民館活動推進事業の中の、市民大学と一体となった学びのしくみの構築を今後進める方向性として掲げられた件について、3年前からの懸案事項であった課題を継続して検討し、やっとスタート地点に立てたことは評価できる。「きりり育成事業」が地域づくりの人材育成に貢献できる事業として発展していくことを期待する。

#### 【最後に】

- 16 平成29（2017）年度から平成33（2021）年度までの5年間を計画期間とした「亀山市教育ビジョン」が策定された。5年間を通して評価を行える指標は何かを検討した上で、今後の事務事業の点検・評価を行うことにより、PDCAサイクルを確実に回すことができると考える。亀山市の子どもたちが、希望に輝きながら心ゆたかに育つことができるように、従来からの継続した課題への取り組みをお願いしたい。

## ○古田正美氏からの意見

### 【全体の事業について】

平成 28 年度事務事業評価シートの主要事業、標準事業ともに「子育て学習展開事業」の B 判定を除き、総合判定「A」であるが数事業については厳しいかもしれないが B 判定と思われる。

### 【主要事業】

#### 川崎小学校改築事業

昨年の実務設計完了から天候不順による遅れはあるが、1 期工事の 85.5% 実施済みで、総合判定 A と順調に進んでいることを評価したい。工事の遅れによる学校行事に影響が出ないことを期待する。

#### 生活困窮者自立支援事業

グループ単位での学習支援活動における年間延べ実施回数が前年に比べ 2 倍以上開催されたこと、並びに基本土曜日毎に実施活動がなされたことは大いに評価できる。

実施回数が増えたにもかかわらず、事務事業評価シートの【改善の方向性】に記されているように、参加できなかった生徒や家庭のためにきめ細かな支援活動を期待します。

#### 少人数教育推進事業

35 人以上の過密学級が小学校で 27 年度 95.6%、28 年度 93.9%、中学校で 27 年度 90.2%、28 年度 92.7% の解消率と小学校で解消率の低下が見られるが、対前年比に有意な差は無く評価できる。評価シート【反省点・課題】に記されているように引き続き過密学級の解消には努力していただきたい。

#### 外国語指導助手配置事業

ALT 同士の互いの授業参観と事業検討会の開催や、研修会への参加と ALT の指導技術の向上を進め、地域住民と国際交流の充実に努めたことは、外国語授業内容の向上が図られるものと期待できる。A 評価を支持する。

#### 中学校給食実施事業

本事業は弁当を持参できない生徒のためのシステムであれば、【反省点・課題】の喫食率が下がりつつあるとの記述は、前年と比べ、横ばいであったとした方がよいと思います。また、学校給食検討委員会からの答申を踏まえ、喫食率を上げるための方法がメニューの開発・改善とともに、メニューや嗜好のアンケート調査だけでなく、食育教育の授業時間を設けることも、重要なことだと思います。他の自治体であったような予算不足による給食の提供日を減らすことのない運営をお願いしたい。

## 学力向上推進事業

⑤事業の評価を支持します。近年の IT 化により書く能力が社会全般で低下しているように思います。文章については、PC のディスプレイ上に表示することで表現力の向上を見込めますが、特に漢字は読めても書けなくなっていることも事実のようです。また、表計算ソフトにより考えることなくテクニックだけで回答が出せることもあり、計算式や理論の授業も大切にしていきたい。

## 学校図書館支援事業

活字離れの中で、「かめやましファミリー読書リレー」の家庭への定着や図書貸し出し数、読書数の増加は大いに評価されるべきである。今後も、さらなる向上を期待する。

## 放課後子ども教室推進事業

放課後子ども教室の定着と実績は評価できるが、実践計画 8 校区に対し実施が 4 校区と少なく、50%実績で A 評価は高い気がする。夏期限定の放課後児童クラブの実施は評価したい。

### 【標準事業】

## 施設整備費（小・中・幼稚園費）

施設の老朽化に伴い安全性の低下が考えられるので、予算のこともあるが確実な整備の点検と修理の優先順位付けを行い対処願いたい。

## 地場農畜産物利用推進事業

第 11 回全国学校給食甲子園において、亀山市の給食レシピが三重県代表に選ばれた、その努力は大いに評価できる。子どもたちが将来にわたり亀山の地産物が自慢できることを期待したい。

## 特色ある学校づくり事業（小学校）

各校の特色を生かした活動実施が増加しているにもかかわらず、前年より学習ボランティア・ゲストティーチャー人数の減少の原因を把握し、減少理由の評価は記すべきと思います。

【事業の成果】にある土曜授業日に外部講師やゲストティーチャーの講演等を実施した学校では、生徒が保護者・地域の参加者とともに学ぶ機会が増え、地域への情報発信の場とすることができた、ことは大いに評価できる。

## コミュニティスクール推進事業

指定 3 小学校の運営協議会から 5 校へ広がりが見られることは評価に値する。ただ、経年による協議会開催回数の減少は理解できるが、折角の総合判定 A にもかかわらず実際の活動面については⑤事業の評価文面では見えていないように思います。

## 体育/文化活動支援事業（小・中学校）

③指標で小学校費・中学校費では音楽会参加児童数は前年より増加し評価に値するが、小学校費の体育向上に係る外部講師の派遣は前年比が 50%以下であり、総

合判定 A とは理解しづらい。

### 中学校体験活動支援事業

市内受け入れ事業所が前年より増加（微増）していることは、学校側の本事業への努力と生徒への事前指導が事業所に認められてきていると思われる。一事業所における生徒の受け入れは若干名に限られるため、受け入れ事業所のさらなる拡大には学校側の日常的な努力と生徒指導を行うことが重要です。

### 外国人児童生徒教育支援事業

事業の充実や【事業の成果】は総合判定 A と評価できる。【改善の方向性】には個別の支援計画を作成し、よりきめ細かな支援が行えるようにする。とあるが多大な労力と時間が必要と思うが確実性をもってお願いしたい。

### 青少年自立支援事業

【事業の成果】不登校児童生徒に対する支援のあり方の方針作成ができただけで、早期に実態に即した体制構築と活動をお願いしたい。実施できる様になり A 判定となるのではないかと。

### 【亀山市学校教育ビジョン】

全体的に、評価点が 4 以上（3 施策を除く）であり平成 28 年度進捗状況は順調のようであるが、以下の施策について述べたいと思う。特に、子どもの命に関わる案件については早急な施策の実行をすべきである。

#### 1 亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育

##### (1) 「学校づくり」

###### ① 魅力ある個性を持った学校づくり（学校教育室）

実績に記述された「・各校における学校改善活動、・各校における学校評価活動」の具体的な行動活動として、「三重県型学校経営品質マネジメントシステムの行動計画目標値を設定している」ことを分かりやすく記すべきだと思います。

##### (3) 生き方教育

###### ① 子どもの生きるための「力」づくり（教育研究室）

「体験学習等の実施により、ゲストティーチャーや職場体験先の方との出会いを設定した。」と記載があるが事前の出会いの設定であれば、大いに評価できる。改善点に「・・感じたことをまとめて記述するなどしてキャリア教育の推進を図る。」とあるが、記述だけでなく報告会や新聞作成等で発表などを開催すれば、個々の発信する力がつくものと思います。

#### 3 子どもの未来を拓く教育環境の整備

##### (4) 「通学区域の検証と安全確保」

③通学路の安全確保（教育研究室）（学校教育室）は市役所内の他部署や警察署、消防署（消防団）、各町の自治会、婦人会等とネットワークによる情報共有と見守りを急ぎ構築されるべきである。特に、学校教育室の評価点 3 は低すぎ、子どもたちの生命に関わる問題であり、日常的に安全点検と連携強化をすべきである。

(5)「学校と地域との連携づくり」

③地域の人材の活用（教育研究室）発信力や行動力の向上を目的とした、発表の場を設けるべきである。

### 【亀山市生涯学習計画】事業成果報告

全体的には、生涯学習計画事業の成果は評価できると思います。

1 だれもが参加できる機会づくり

②子どもから高齢者まで学べる機会づくり

子どもを対象とした講座や親子が一緒になって楽しめる催しの開催（生涯学習室）課題により多くの方が参加できるものを検討する必要がある。とあるが、講座を提供しているということではなく、時代（今時）にマッチした話題性のある魅力のある講座の創出が求められていると思います。

各種教育・職業訓練機関が開催する研修、セミナー等の紹介（商工業振興室）課題が昨年度と全く同じ記述であり、委託事業者が町ゼミを実施しているとのことであるが、評価点3を向上させる改善の試をすべきと思います

3生涯を通した読書活動の展開

③学校図書館の充実

図書館から学校図書館へ司書の派遣（図書館）

生徒・児童の読書意欲を促進する目的で、蔵書の移動等がスムーズに行えるように市立図書館と学校図書館の連携を早期に進めていただきたい。

### 【亀山市子どもの読書活動推進計画】

1. 成果指標

目標項目③④の読書する割合が目標値より低いのは残念である。画期的施策は見つからないが、活字離れを防ぐための改善策が必要と思われる。

2. 具体的方策

1 子どもの読書活動推進のための方策

学校図書館の充実（バランスのよい蔵書構成を図り図書数の増加）の実績・進捗状況欄に蔵書は、全学校とも児童・生徒数に対し100%以上の達成率となっていること、並びに学校間での相互貸出は大いに評価できる。市立図書館との相互貸出運用の早期実現を期待する。

## V 教育委員会による点検・評価

平成28年度における第1次亀山市総合計画後期基本計画第2次実施計画に基づく施策（主要事業）及び各種事業のほか、亀山市学校教育ビジョンや亀山市生涯学習計画など各計画の進捗管理について、点検・評価を実施した結果は次のとおりです。

### 【学校教育関係】

少人数教育推進事業では、「少人数教育推進教員」の配置により、過密学級解消と少人数によるきめ細かな教育を推進しました。

個の学び支援事業では、介助員や学習生活相談員に加え、通常学級在籍児童への特別な支援を行う「支援員」を配置し、児童生徒の快適な学校生活を支援するための環境を整えています。今後も、介助員や学習生活相談員、支援員と教員との連携を密にし、支援を要する児童生徒への支援に加え、その児童生徒を取り巻く周囲も含めた望ましい人間関係づくりに留意してまいります。

生活困窮者自立支援事業による中学生を対象とした「学習支援事業」では、市内3中学校区において、毎週土曜日に「学習教室」を開催し、基礎学力や学習習慣の定着に向けて取り組みました。今後、さらに保護者への周知を図り、対象者の参加促進に注力してまいります。

中学校給食実施事業では、弁当とデリバリー給食の選択制を継続し、デリバリー給食については概ね例年並みの利用がありました。今後、中学校完全給食実施に至るまで、デリバリー給食における生徒の嗜好や喫食状況を把握しながら、メニュー等の改善や食育指導の充実に努めてまいります。

地場農産物利用推進事業では、市内生産業者、流通業者の協力を得て、市内・県内産の食材を多用した「かめやまっ子給食」を20回開催し、地産地消を推進してまいりました。

外国語指導助手配置事業では、ALTの活用により、児童生徒の英語や外国文化への興味関心・学習意欲の向上を図ってまいりました。今後も、ALTの指導技術の向上に向けた研修会や地域との交流の場を提供するとともに、指導力の高いALTの確保とALTの生活全般に対するサポートにより、児童生徒に安定した指導ができるよう努めてまいります。

児童生徒の安全・安心の確保については、通学路の安全点検や危険箇所改善要望への対応における関係機関との連携強化に引き続き努めてまいります。また、大規模地震発生等、災害時における児童生徒の安全確保については、

災害の種類だけでなく、登校中、在学中、下校中など様々なケースに応じて対応ができるよう日頃の指導や避難訓練、引き渡し訓練の充実を図りました。今後も、災害後の児童生徒の心のケアについて具体的に想定する等、マニュアルの見直しや充実に努めてまいります。

### 【教育研究関係】

学力向上推進事業では、「亀山市学力向上推進計画」による取組を中心に、授業改善と学習習慣の定着を図ってきました。亀山市レディネステストの実施と分析、各種研修会の開催、言語活動を活用した授業づくりの実践研究などを通じて、児童生徒の学力の定着と教職員の指導力向上に取り組みました。また、運動部活動の外部指導者派遣を行い、専門的な立場から指導・助言を受け、教職員の指導力向上はもとより、子どもの運動能力向上を図る取組を継続して実施しました。今後は、平成29年3月改訂の「亀山市学力向上推進計画」に則り、「書く力」の育成を軸とする学力向上の取組を重点課題として位置づけ、教師間での研究活動や実践交流を一層促進するとともに、子どもたちと向き合ったり、教材研究の時間を十分に確保したりするための取組を進めてまいります。

情報教育推進事業では、21世紀にふさわしい学びの実現を図るため、従来の一斉授業に加えてICT機器を活用しながら、児童生徒がともに学び合う協働学習の推進に努めてきました。指導者用デジタル教科書の整備やICT支援員の増員により、パソコン教室及び普通教室でのICT機器の活用機会が増加し、児童生徒の情報活用能力や情報モラルを高める授業実践が図られました。今後は、教育用タブレット端末の本格的導入に向け、その環境整備や教職員の研修に取り組んでまいります。

学校図書館支援事業については、学校図書館情報システムの本格稼働や図書館協力員の配置等により、学校図書館の読書環境の整備や読み聞かせなどの取組を充実させることができました。また、「かめやましファミリー読書リレー」の取組による家族ぐるみでの読書習慣の定着化や、図書貸出数・読書数の増加は、学識経験者からも高く評価されるとともに、継続と発展への期待を得ました。

特色ある学校づくり事業では、学習活動や行事等に、様々な形で保護者や地域の方々が参画した学校づくりを推進することができ、児童生徒の活動意欲が向上するとともに、保護者や地域の方々の学校教育への理解と関心がより高まりました。また、委託業務への見直しにより、必要な経費を効果的・効率的に分配することができました。一方、学習ボランティアやゲストティーチャーの人数確保や活用機会の増加という点では、一定の課題が残るものとなりました。

### 【生徒指導関係】

生徒指導充実事業では、児童生徒への理解を深めるとともに、より良い学級集団づくり及び不登校やいじめにつながる事案の早期発見・対応のために、市全体でQ-U(学級満足及び学校生活意欲に関するアンケート)調査の実施や各学校へのスクールカウンセラー派遣に取り組みました。また、問題行動等への迅速かつ効果的な対応を図るため、「亀山市教育サポート推進委員会」や「学校問題検討委員会」を開催し、地域と連携した安全・防犯対応や専門的見地からの対応の研究実践を行いました。今後は、SNS等を介在したいじめや犯罪行為が増加している現状において、ネットモラルに関する指導はもとより、いじめを生まない学校の風土づくりを推進するため、道徳教育や人権教育の取組を一層充実してまいります。

### 【幼児教育関係】

幼児教育推進事業では、保幼の教員が協議を重ね「保幼共通カリキュラム改訂版」を作成し、目指す子どもの姿について共通理解の下、就学前教育の充実と円滑な小学校就学への実践に取り組みました。就学前の子どもたちの発達段階に応じた目標設定や、小学校区ごとの実践交流などの取組を進める中、今後も保幼小の連携を深めるとともに、「せいかつちゃれんじシート」の取組について家庭への啓発を一層進めるなど、きめ細やかな支援体制を整備し、さらなる幼児教育の充実を図ってまいります。

### 【学校施設整備関係】

児童生徒の快適で安心・安全な学習・生活環境の向上を図るため、川崎小学校改築事業や施設整備事業を実施しました。川崎小学校改築事業については、1期工事に着手し、天候不順等による遅れが生じましたが、学校運営への大きな支障に至らず、概ね順調に進めることができました。平成30年度の2期工事完成に向けて、関係者間での連絡調整を図るとともに、安全面の管理を徹底しつつ、着実に事業を進めてまいります。

また、各学校施設は建物の外部・内部及び設備面の老朽化が進みつつあります。現行の整備事業では決して十分とは言えないので、安全性が低下しないよう日常管理を行うとともに、長期的には亀山市公共施設等総合管理計画による個別施設計画を策定する中で、施設の長寿命化対策を進めてまいります。

### 【生涯学習関係】

平成23年度に策定した「亀山市生涯学習計画」の終期を受けて、新たな生涯学習計画の策定を行いました。この策定にあたっては、学びによる人材育成と、学びの成果が地域づくりに結びつくことに主眼をおいたものとししました。この中でこれまで課題となっていた公民館講座と市民大学の一元化を

図るとともに、公民館講座に地域課題に即した講座を導入し、新生涯学習計画に基づく学びへと展開する取組を進めることができました。

また、基本的な生活習慣の確立と自己肯定感の向上を基軸とした家庭教育支援のため、市内保育所・幼稚園の保護者等を対象とした出前講座の実施やリーフレットの配布を継続して行うとともに、配布物については多言語対応にも取り組みました。

今後は、生涯学習計画の着実な実践に向けて、進捗評価の仕組みと市民大学の具体的な取組手法の構築が必要です。家庭教育については、将来的な訪問型支援への展開も視野に入れて、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを進める必要があります。

### 【青少年健全育成関係】

亀山市青少年育成市民会議により、「『亀山っ子』市民宣言」の第二次具現化行動計画が実践され、市民宣言の理想の共有と子どもの育みのために地域と一体的となった取組を進めることができました。

また、地域の方々による子どもの居場所づくりとしての放課後子ども教室の継続的な実施は、県下でも先進的な取組となっています。放課後子ども総合プランの枠を超えて、放課後児童クラブにおける夏休みの期間の居場所創出の合意点を図ることができました。

一方で、地域のボランティア参加数の減少など、地域実情にかかる課題も見られたことから、今後は、放課後子ども教室の持続的展開を進めるための事務などの簡素化や、地域ボランティアが参加しやすい環境づくりなどの支援策と合わせて、子どもたちの地域における拠り所としての居場所づくりに向けた手法について、さらなる検討が必要です。

青少年総合支援センターについては、地域における子ども・青少年の安心安全の担い手育成に向けた情報共有と連携に取り組みました。また、青少年の自立支援については、従来の取り組みにあわせて、不登校児童への支援についても関係機関等との更なる連携の下で進める方針を示しました。

今後は、青少年への一体的な支援体制の強化を進めるための長期的展望を構築する必要があります。

### 【図書館関係】

亀山市子どもの読書活動推進計画の終期を迎え、児童書の年間貸出数は、当初の目標値である10万冊を超えた結果になりました。今後も、学校図書館との連携やファミリー読書リレーなど、子どもの読書活動を推進するとともに、市民にとって身近に本がある環境づくりを進めてまいります。

## 【総括】

「第1次亀山市総合計画」、「亀山市学校教育ビジョン」及び「亀山市生涯学習計画」の計画期間の最終年度に当たる平成28年度において、各事務事業は、教育委員会の教育方針及び「使命・目標」とその実施方針の下、概ね計画どおりに推進することができました。しかしながら、個別計画の具体的方策については、課題への取組が一部、未着手の点もあることから今後、改善を図ってまいります。

また、事務事業評価シートの総合判定について、そのほとんどについて、順調に進んだとしてA評価を行っていますが、学識経験者から評価方法に関する意見もありましたので今後、評価指標の設定等について検討を行ってまいります。

平成28年度は、「第2次亀山市総合計画」や総合教育会議での協議を経て、本市の目指す教育の実現に向けた基本理念及び基本方針となる「亀山市教育大綱」が新たに策定されました。また、教育大綱の理念を踏まえ、平成29年度を始期とする新たな「亀山市学校教育ビジョン」と「亀山市生涯学習計画」を策定したところです。

急激な社会の変化に伴う国際化、情報化、少子化、高齢化等への対応が必要となる中で、本市における教育課題においても多様化・複雑化する状況にあります。これら課題に的確かつ柔軟に対応し、新学習指導要領への対応や働き方改革の取組、青少年の健全育成、生涯学習体制の充実等、教育施策の充実を図るため、今後も事務事業の点検・評価を活用しながら、着実に各計画を推進してまいります。